実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
芳賀町	南高根沢地区（上給）	令和　３年　３月２２日	令和　６年　３月２１日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積		144ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		126ha
③地区内における７０才以上の農業者の耕作面積の合計		57ha
	ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
	ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		24ha
（備考）		

注1：②③については令和２年度に実施したアンケートの回答結果です。
注2：④は、「中心経営体」の【「現状」の「経営面積」】から【「今後の農地の引受けの意向」の「経営面積」】引いた面積です。

2　対象地区の課題

地区内では大川の水に恵まれた水田地帯と、台地にある樹園地や畑、開田の地域があり、中心経営体は耕種農家と園芸農家ともに入作を含めれば十分な状態ではあるが、耕作不利地や、高齢化などでさらに農地の出し手が増えると見込まれるため、中心経営体を中心に農地の集積を進めていくが、不足する部分については一部他地区からの入作も受け入れていく。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は、地区内中心経営体を中心に集約化する。近隣地区からの入作ですでに地区内の中心経営体として営農している中心経営体に、農地バンクを活用して結び付けていく。

地区内の樹園地利用は地区内の中心経営体、中心経営体の後継者及び認定新規就農者集積していくが、一部これまでの営農状況等により隣接地域からの中心経営体にも、農地バンクを活用して結び付けていく。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地を結びつける際には該当する圃場周辺で営農している中心経営体へ結びつける。

アンケートによって農地の貸付・売買の意向が確認された農地所有者は17人となっている。随時細かい意向を確認し中心経営体に結び付けていく。

土地利用型農業においては、地区内地区外を問わず中心経営体の中で規模拡大意欲が高い中心経営体が目標とする経営面積を達成できるよう農地の集積を進める。

米麦等の土地利用型作物及び果樹等の高収益園芸作物の生産に取り組んでいく。

開田を含めた畑地については法人への集積を含めて検討していく。